

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社リニカル		コード	2183
提出日	2020/6/10	異動(予定)日	2020/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	野木森 雅都	社外取締役	○										△				有
2	大澤 昭夫	社外取締役	○										△				有
3	石井 政弥	社外監査役											△				
4	大保 同	社外監査役											△				
5	中島 与志明	社外監査役	○										△				有
6	村 上 祐一	社外監査役	○										△			新任	有
7	下 村 恭一	社外監査役	○										△			新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の野木森雅都氏は、当社の顧客であるアステラス製薬株式会社の出身です。アステラス製薬株式会社と当社の間には、年間269,690千円(2020年3月期実績)の取引が存在しています。	国内大手製薬企業の代表取締役社長をはじめ、国内外で重職を歴任され、製薬業界への深い知見や豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しておられます。これらの点を踏まえ、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、就任をお願いしたものであります。 また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。
2	社外取締役の大澤昭夫氏は、当社の顧客であるノバルティスファーマ株式会社の出身です。ノバルティスファーマ株式会社と当社の間には、年間61,654千円(2020年3月期実績)の取引が存在しています。	複数の外資系大手製薬会社の日本人において代表取締役社長や取締役副社長などの重職を歴任され、製薬業界への深い知見や豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しておられます。これらの点を踏まえ、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、就任をお願いしたものであります。 また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。
3	社外監査役の石井政弥氏は、当社の顧客であるアステラス製薬株式会社の出身です。アステラス製薬株式会社と当社の間には、年間269,690千円(2020年3月期実績)の取引が存在しています。	
4	社外監査役の大保同氏は、当社の顧客であるアステラス製薬株式会社の出身です。アステラス製薬株式会社と当社の間には、年間269,690千円(2020年3月期実績)の取引が存在しています。	
5	社外監査役の中島与志明氏は、当社の顧客であるアステラス製薬株式会社の出身です。アステラス製薬株式会社と当社の間には、年間269,690千円(2020年3月期実績)の取引が存在しています。	国内大手製薬企業及び国内大手化学メーカーにおいて、執行役員として主に人事関連の部署を率いた経験や、その豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、就任をお願いしたものであります。 また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。
6	社外監査役の村上祐一氏は、当社の顧客であるアステラス製薬株式会社の出身です。アステラス製薬株式会社と当社の間には、年間269,690千円(2020年3月期実績)の取引が存在しています。	国内大手製薬会社等において、経理財務関連の部署を率いた経験やその子会社の監査役を務めた経験を有されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、他社での豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として就任をお願いしたものであります。 また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。
7	社外監査役の下村恭一氏は、当社の顧客であるアステラス製薬株式会社の出身です。アステラス製薬株式会社と当社の間には、年間269,690千円(2020年3月期実績)の取引が存在しています。	国内大手製薬会社において、研究所所長や執行役員研究開発センター長として新薬の研究開発を率いた経験を有されており、他社での豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として就任をお願いしたものであります。 また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。

4. 補足説明

村上祐一氏は、2020年6月25日開催の第15回定時株主総会において監査役に選任され、2020年7月1日に就任する予定です。 下村恭一氏は、2020年6月25日開催の第15回定時株主総会において監査役に選任され、本総会終了後直ちに就任する予定です。 石井政弥氏及び大保同氏は、2020年6月25日開催の第15回定時株主総会最終結の時をもって任期満了となります。 なお、大保同氏と石井政弥氏の選任により、2020年6月25日から2020年6月30日までの期間、法令に定める監査役の員数を欠くことになるため、会社法第346条第1項に基づき、選任する大保同氏及び石井政弥氏の2名が、当該期間中引き続き監査役としての権利義務を有することになります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2

- 役員の属性(※2)について
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j. 上場会社の取引先(、及びのいずれれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k. 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意してください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。